

# 宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	廃棄物対策課
事業番号	3-7	事務事業名	し尿収集運搬及び手数料徴収事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;">(1) 徴収経費（徴収委託料及び直営徴収事業費）について、対象者の減少を考慮して必要経費を的確に把握し、経費の削減に努める。（①）</li> <li style="margin-bottom: 10px;">(2) 収集運搬経費について、現在、旧宮崎市域と佐土原町域で委託料単価設計の異なっている部分があるため単価の統一を図り、また、対象者の減少を考慮して必要経費を的確に把握し、経費の削減に努める。（②）</li> <li style="margin-bottom: 10px;">(3) し尿汲取りから、公共下水道接続や合併処理浄化槽切替の推進について、担当部局との連携や取組方法などを検討していく。（③）</li> <li style="margin-bottom: 10px;">(4) 一例として、民間の債権回収会社への委託という手法を挙げられたが、徴収業務の遂行には利用者状況の把握が必要になること（旧宮崎市域）、し尿収集運搬業務と連携することによって効率的な徴収が行えること（佐土原町域）などから難しい面があるが、本市収納確保対策本部における取組や他都市の成功事例を基に研究したい。（④）</li> <li style="margin-bottom: 10px;">(5) 平成24年4月から旧宮崎市域と佐土原町域の料金を統一する（平成23年12月市議会において、関係条例（宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例）の改正案が可決され、公布済み。）。（⑤・⑥）</li> </ol>